

行政視察報告書

南 野 信 郎

11月6日から8日までの3日間の日程で、静岡県磐田市・茨城県水戸市・東京都町田市への行政視察を行いましたので、その内容についてご報告します。

静岡県磐田市では「磐田スポーツ部活の取り組み」について視察を行いました。磐田スポーツ部活の設立に至った経緯は、当市では静岡県総合教育会議に先立っておこなわれる地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会での1人の委員からの提案によるものでありました。それを受けて平成27年9月の静岡県総合教育会議の場において知事と県の教育委員会は、地域スポーツクラブの設立に合意し、県のモデル事業として磐田市においてスポーツ部活を実施することになりました。この事業は通学する中学校に希望する部活がない生徒に対し、充実したスポーツ・運動の機会を確保することや中学校教職員の負担軽減、さらには学校部活動の枠をこえ、企業や大学等、地域とのスポーツ連携を促進することを大きな目的としています。磐田スポーツ部活が設置され最初の試みとして、平成28年度に陸上競技部・ラグビー部の活動が開始されました。陸上競技部は、磐田市陸上競技協会や静岡産業大学陸上競技部などから指導者を招き、またラグビー部は、ヤマハ発動機ラグビースクールコーチの指導のもとに活動しています。この2つの部活は、専門の指導

者のもと、通常の練習に加え効率的な栄養補給の方法や体の調子を伝える方法などスポーツマンとしての必要な能力を身につけるための活動にも取り組んでおられます。また組織の体制として、磐田市スポーツ戦略室が事務局となり市の職員 1 名、県からの出向者 1 名、そして市の嘱託職員 2 名の計 4 名で指導者との連絡調整や練習会場の手配等、活動に必要な事務全般を担当されているとともに、磐田市教育委員会学校教育課との連絡を密にし、情報共有を図り試験など学校行事にも配慮し、練習日程を組むなど活動への配慮・工夫なども見受けられます。県の補助金による 3 年間のモデル事業として始められ本年 3 年目を迎え、まだまだ課題はたくさんあるが期待は大きく高まっており、今後もぜひ継続してまいりたいとの説明がありました。

本市も少子化による人口減少、それに伴う生徒数の減少により市内の多くの中学校において部活動の存続が危ぶまれている今日、現状と課題を分析し、今後の望ましい形を作り上げていくためにも、部活動の在り方を市全体で検討していく必要性があると改めて感じさせられました。

茨城県水戸市では「水戸市農業公社の取り組み」について視察をおこないました。当市では、昭和 60 年頃に将来のコメを含めた農産物の国際化の到来が予測される中、どう対応していくべきかとの問いに答える形で、農業公社構想が浮上し、稲作をはじめとした大規模農業経営の確立をねらいに、農地の流動化対策を行政および農協

が一体となって推進していくこととし、栃木県鹿沼市を参考に平成元年12月に設立されました。組織の特徴として、行政先行、農協後退にならないよう公社への出資および理事構成比等を均等にしたうえで、運営を掌握する理事長を農協側から選出するとともに、情報の共有など連携を図るため事務局には市とJAから職員を派遣し、事務所を農協との調整を密にするため農協内に設置されています。また、水戸市における農業の振興を図るため、①地域営農体制の確立 ②農用地の高度利用の推進 ③地域の特徴を生かした産地の形成 の3つの活動を中心に事業展開し、高い生産性に裏付けられた「都市近郊農業」の発展に寄与することを目的とされています。

この公社の主な事業として、農業機械リース事業により農業経営の規模拡大を推進するとともに、公社自らが農作業や草刈りなどを受託されています。また、牛乳を素材にした乳製品の製造・販売を平成3年度からおこなっており、平成11年度までは市からの受託事業として、12年度以降は公社の自主事業として取り組んでおられ、さらには認定農業者の確保と育成のため、水戸市農業経営改善支援センターを平成8年度に設立し活動を支援するなど、さまざまな事業を展開されています。しかしながら、農業公社地区協議会の構成員が高齢化、それに伴う構成員の減少による運営の難しさ、さらには若い担い手をはじめとする後継者不足等さまざまな問題を抱えており、それをどのようにクリアしていくかが今後の課題になっているという説明がありました。

本市においても来年度、いよいよ農業公社が立ち上がるわけではあるが、残念な

ことにいまだに農協の参画が見込めない状況にあります。課題は山積していますが、本市における農業振興を図るためにも1日も早い参画を待ち望むところであります。

東京都町田市では「創業支援事業の取り組み」について視察を行いました。以前は商工会議所を中心とした創業支援をおこなっていたが、2009年4月に施工された「町田市産業振興基本条例」において、創業支援の推進については、市の責務と定められました。その結果、事業者が創業する際の支援をおこなうインキュベーション事業を実施することで、市内での開業率を上げ、産業に持続的な発展を促進することを目的として立ち上がった(株)町田新産業創造センターは町田市、商工会議所、地域金融機関が出資している関係上、これらのネットワークを活用し、人的支援を得られる組織であるとともに、株式会社を設立したことにより意志決定をはやめることにも寄与しているとのことでした。また創業支援施設には、創業者と創業者を支援するスキルをもつ企業が入居しており、設立以来、高い入居率で推移し入居者同士の交流も盛んであり、創業者はセンターのインキュベーションマネージャーからだけでなく、市内企業からの支援を受けることができるなどの大きなリターンもあると述べられていました。さらには、民間の創業支援施設とも情報交換等もおこなうなど、常に情報共有を図るとともに、「町田創業プロジェクト」の支援を受け、証明書の発行を受けた創業者は、無利子で融資を受けられるなど、創業者の負担軽減にも取り組んでおられる。また、創業後のフォローアップ体制についても、個々の事

業に応じたアドバイスもおこなわれています。今後の課題として、創業に関心のある方はもちろんのこと、関心のない方が関心を持つような土壌づくりをおこない、創業の底辺拡大、要するに創業希望者の掘り起こしや知名度向上、さらには創業支援の担い手の発掘やポストインキュベーションすなわち成長に伴い施設を退去した後も、町田市で事業を継続できる仕組みの構築・運用が必要であると述べられていました。

本市においても、本年10月に市内における「ひと」と「しごと」の情報を一元的に集約・発信するハブ機能を構築し、市内産業の魅力の発信や人材に育成、創業支援等ができる環境を整え、長門市内で働きたいと思う方々がより魅力的に感じるまちづくりを目指すことを目的に「長門市しごとセンター」が設立されました。近い将来本市においても多くの創業者が生まれるとともに、市内産業従事者のキャリアアップ等が図られることを願ってやみません。